

海老川上流地区土地区画整理事業について
説明会(令和5年4月16・17日)における質疑応答の概要

・浸水シミュレーションについて

Q：県が実施する海老川調節池の完成を前提にシミュレーションしているのでしょうか。

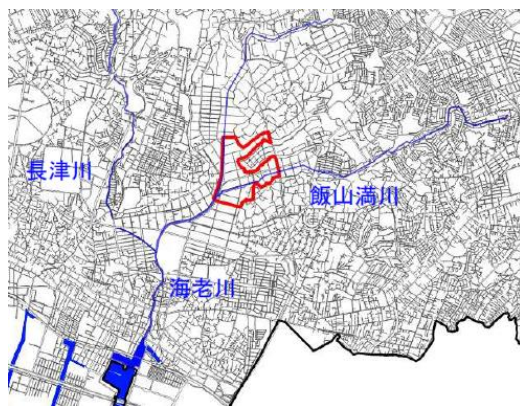
A：土地区画整理事業によるまちづくりが概ね完成する頃までに実施が見込まれる海老川調節池の暫定掘削と海老川の河道掘削の提示を県からいただきましたことから、シミュレーションの条件に加えています。

Q：海老川下流域で浸水深が概ね減少とのことですが、盛り土で水をせき止めているだけではないでしょうか。

A：土地区画整理事業による調整池の整備や河川整備（海老川調節池の暫定掘削、海老川の河道掘削）による効果が結果として出てきたものと考えています。

Q：県管理の河川だけを対象にシミュレーションしているのはおかしいのではないのでしょうか。

A：シミュレーションは、土地区画整理事業による海老川流域の治水への影響を検証するために行っており、県が作成した洪水浸水想定区域図のシミュレーション結果と比較するため、土地区画整理事業による造成等を除き、地形等のデータは洪水浸水想定区域図作成時と同一としています。なお、シミュレーションは3つの県管理河川（海老川、長津川、飯山満川）以外の普通河川（船橋市が管理する河川）からの流量も見込んでいます。



Q：資料にシミュレーションの前提条件が示されていません。今回の説明資料から県の河川事業を抜くのは誰の指示なのでしょう。県が実施する予定の海老川調節池の暫定掘削や海老川の河道掘削の結果であるということを入れていただきたい。

A：誰の指示でもありません。令和4年8月の説明会の資料には記載していましたが、今回はそれ以降に行った当該土地区画整理事業の手続き等の情報もお伝えするため、資料が多くなり過ぎないように今回の資料から省略しました。口頭でご説明はしましたが、資料には記載していなかったため、次回ご説明する場があれば修正いたします。

Q：想定最大規模の降雨は1,000年に一度と言っていますが、線状降水帯が来ればこのような雨量はすぐに降るということを把握するべきではないでしょうか。

A：シミュレーションは、土地区画整理事業による海老川流域の治水への影響を検証するために行っており、県が作成した洪水浸水想定区域図のシミュレーション結果と比較するため、洪水浸水想定区域図作成時と同様に国の作成しているマニュアルに基づき、想定最大規模降雨の範囲は流域全体に対して同時刻で発生するものとして、シミュレーションを実施しています。

・浸水シミュレーション結果への対応について

Q：解析結果について土地区画整理組合と協議を継続しているとのことですが、どのような対策をとると考えているのでしょうか。

A：浸水深が深くなるエリアについては、土地区画整理組合と協議を続けてまいりたいと考えています。

Q：周辺に対する補償はしているのでしょうか。

A：補償は実際に被害が出たときに、その原因が分かった段階で行うものと考えています。

・まちづくりについて

Q：土地区画整理事業を進めるのは誰のためなのでしょうか。

A：海老川上流地区土地区画整理事業は、地元地権者からなる土地区画整理組合による土地区画整理事業です。市としても、この地区が本市の中央部に位置し、中心市街地にも近く、東葉高速線を有する地理的利点がある一方、休耕地が増えるとともに、宅地や墓地、資材置き場、作業場等が混在した土地利用が進んでいる現状をふまえ、この土地区画整理事業を積極的に支援しております。用途が混在した土地利用が進むと、アスファルト等で舗装され、雨水対策が取られず、川に雨水が直接流入するようになる可能性があります。一方、土地区画整理事業では、雨水管・調整池を整備し、雨水対策を取ることができるようになります。

Q：土地区画整理事業周辺の道路は現在迂回路として交通量が多くなっています。土地区画整理事業により、更に交通量が増えるのではないのでしょうか。

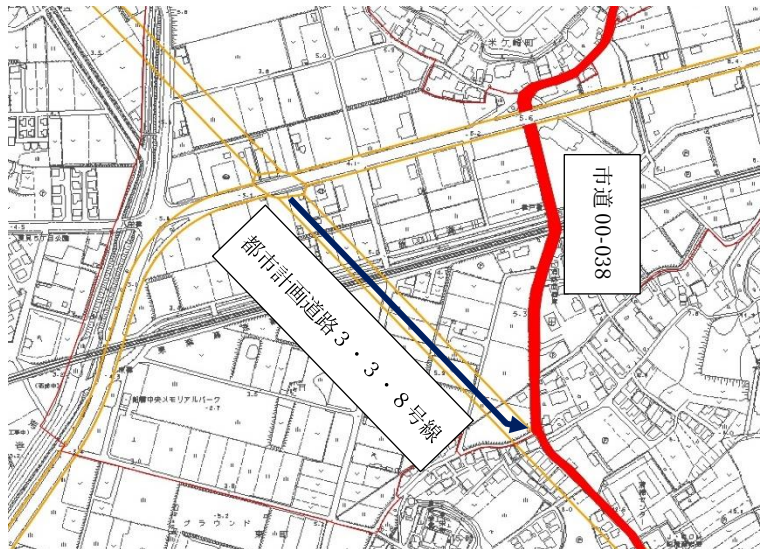
A：広域幹線道路が渋滞すると、この渋滞を避けるために、通過車両が抜け道として生活道路の交通量を増大させることとなります。広域幹線道路の1つである主要地方道船橋・我孫子線につきましては、高根町交差点から東船橋3丁目交差点までの4車線化の整備促進について、県にこれまでも要望を行ってまいりましたが、今後も引き続き要望をしてまいります。

Q：都市計画道路3・3・8号線は歩道が広がるのでしょうか。

A：都市計画道路3・3・8号線は習志野市から中山競馬場まで抜ける幅員22mの道路です。完成形は車道片側2車線ですが、今回は土地区画整理事業区域内のみの暫定整備のため、車道片側1車線とし、歩道を広く取り、また、自転車も走りやすくする計画です。

Q：都市計画道路3・3・8号線の南側の接続先が狭い道ですが、対策はするのでしょうか。

A：市道00-038号線を主道路として交差点を設ける計画です。



Q：土地区画整理事業区域内的の道路は全てライフラインが埋設されるのでしょうか。

A：宅地に接していない道路など、ライフラインが埋設されない道路もあります。

・河川整備について

Q：令和12年度を土地区画整理事業の完成としていますが、県の河川工事は土地区画整理事業に合わせて進むのでしょうか。県の河川工事完了を待って土地区画整理事業を行うべきではないのでしょうか。

A：海老川調節池等の県の河川整備事業は、土地区画整理事業のために整備するものではなく、海老川水系河川整備計画に基づき継続的に進めていく予定となっています。現在県は海老川調節池の試験施工として地下水位の計測をしています。また、海老川の河道掘削の設計も行っていくと聞いています。

Q：先に飯山満川の付け替えが必要ではないでしょうか。

A：二級河川飯山満川の早期整備に関しては、市長が知事に直接要望しています。知事からは、当該土地区画整理事業は船橋市にとって重要だと認識しており、県としても、しっかりと事業を進めていくとの回答をいただいています。

Q：念田川は大雨が降ると溢れています。

A：土地区画整理事業区域内の雨水は新たに整備する6か所の調整池で貯留し、流出量を抑制し河川に放流します。河川については、県が土地区画整理事業によるまちづくりが概ね完成する頃までに、海老川河口から長津川の合流点付近まで深さ約1m程度の河道掘削を行う予定であり、流れが良くなるものと考えられます。また、県は海老川調節池の暫定掘削を、土地区画整理事業によるまちづくりが概ね完成する頃までに面積約7ヘクタールを深さ約50cm掘削する予定です。

Q：念田川の柵渠はガタガタです。直すのでしょうか。

A：念田川と北谷津川の全てではありませんが市にて順次改修を行っています。

・その他

Q：土地区画整理事業で廃道になってしまう道路の説明がなく、また、意見を言う機会がありません。道路やインフラ整備の計画について、周辺住民への説明会が必要ではないでしょうか。

A：土地区画整理事業区域内の道路を含めた事業計画は土地区画整理組合が計画し定めているものですので、ご意見につきましては土地区画整理組合に伝えさせていただきます。